# 令和元年度第２回　大和市文化財保護審議会　会議録

日時：令和２年２月１２日（水）
午後２時～４時４５分
会場：大和市役所第１分庁舎３階　第３会議室

## 出席者等

| | |
|---|---|
| 委　員<br>（４名） | ◎金子　皓彦、○鈴木　通大、坂本　要、神崎　直美<br>（欠席：田中　徳久委員） |
| 事務局<br>（３名） | 文化振興課長、市史・文化財係長、市史・文化財係職員 |
| 指定管理者<br>（３名） | 大和市スポーツ・よか・みどり財団　みどり課長、担当係長、担当職員 |
| 傍聴者 | なし |

◎…会長　○…職務代理者

## 公開・非公開の状況

■公開　□非公開　□一部非公開
（非公開・一部非公開の場合はその理由）

## 会議次第

１　開会
２　議事
（１）令和元年度郷土民家園指定管理事業の報告について　資料２
（２）令和元年度文化財保護事業の報告について　資料３
３　その他
４　視察（大和市郷土民家園）

## 会議要旨

２　議事
（１）令和元年度郷土民家園指定管理事業の報告について
　指定管理者が事業概要を報告（資料２）。質疑応答あり。限られた予算と人員の中でよくやっている。今回の聴取事項をもとに当該年度の指定管理業務の管理運営状況の評価をおこなう。
（２）令和元年度文化財保護事業の報告について
　事務局が事業概要を報告（資料３）。質疑応答あり。少ない人員で手広く事業をやっている。委員の意見を参考にして、次年度も事業にあたってもらいたい。
３　その他
　市指定文化財の管理・所有者等からの指定解除要望について

発言要旨

（□委員　▼指定管理者　△事務局）

## ２　議事

### （１）令和元年度郷土民家園指定管理事業の報告について

▼郷土民家園指定管理者（大和市スポーツ・よか・みどり財団）より令和元年度郷土民家園指定管理事業の概要を報告（資料２－１～資料２－３）。

【総括】

□限られた予算と人数の中でよくやっている。委員の意見を参考に今後も運営にあたってもらいたい。事務局にはただいまの委員の意見を集約してもらい、来年度におこなう指定管理施設の管理運営状況の評価用の資料を作成してもらいたい。

【年間来園者数について】

□「年間来園者数推移（資料２－１のＰ．３６）」を見ると、今年度の来園者数が４万人を割り込みそうである。天候のほかに原因と考えられるものはあるか。

▼資料記載の来園者数は２月１日時点のものである。仮に昨年２～３月の来園者数を加えると４万２千人ほどの来園者数となり、昨年度より若干増加する見込みである。

□現時点で３万４千人ほどの来園者数だが、２～３月で８千人も来るのか。

▼カワヅザクラの開花時期にあたり、例年それぐらいの来園者がある。昨年の２月の来園者数は４，００８人、３月は５，７４３人である。

□新型コロナウイルスの感染拡大で来園者数が減少する不安もあるが、管理者としては例年どおりと見込んでいるということか。

▼そうである。

□「団体見学者数・見学実施件数（資料２－２）」を見ると、団体見学者数・件数ともに下降気味の印象を受ける。このあたりも全体の来園者数が減少している原因と考えられる。

【来園者増に向けた取り組み①：新規施設の導入について】

□年間来園者数は全体としては下降気味だが、事業数や実施内容等のソフト面はとても充実している。このような施設はリピーターをいかに獲得するかが大事。来園者数の内訳を見ると（資料２－１のＰ．３６）市外・県外に対する市内来園者数の比率が低い。市民の利用を伸ばすには、ハード面に新しいものを入れないとこれからの飛躍は期待できないのではないか。郷土民家園は過去にカワヅザクラを導入して来園者数を盛り返したことがあるが、基幹施設は古民家２棟のままである。川崎市の民家園は来園者数が落ち込んだ時に開園当初から立入禁止だった民家内の一部に時間限定で入れるようにして盛り返したことがある。その次に来園者数が落ち込んだ時は展示館を建設して盛り返した。郷土民家園も古民家だけだと雨が降った場合などは客足が遠のくだろう。大和市内の生活で使われた民具等を展示する施設があると、雨でも一定の来園者数が見込める。ハードの整備は一朝一夕にはできないので、長期的に考えていか

ねばならない。

【来園者増に向けた取り組み②：事業の意味づけや来園者に向けた解説について】

□多くの事業を実施しているので一定の来園者数を獲得してはいるが、なぜこのような年中行事を再現するのか、大和市の昔の暮らしはこうだった、というような説明が足りないのではないか。郷土民家園には日本文化のコアの部分が残されているのだから、事業を実施している意味・意義を積極的に発信してはどうか。季節の移り変わりや行事の意味、さらにそこから日本文化を知ることができる年間講座等を開催するとリピーターを獲得できるのではないか。

□来園者にいかに興味を持ってもらうかが大事。例えば学生に民俗学を教えていても、行事の宗教性や文化の厚み等の専門的な深い話をしないとなかなか目を向けてくれない。事業のＰＲについても行事の意味や背景にある文化を意識しておこなってはどうか。

□民俗学の研究をしていると「なぜそのような事をやっているのか」と聞かれることがあるが、郷土民家園の来園者からそのようなマイナス方向の意見をもらうことはあるか。

▼批判的な意見をもらうことは無く、好意的な意見をいただくことがほとんどである。

□一般的には学校等の団体利用者に対するミュージアムツアーで展示や事業の意味を解説していくと思うが、どれくらいの頻度で実施しているのか。希望制か。入口に解説実施についての掲示はあるのか。現在の博物館等ではボランティアによる解説が主流である。民俗学の分野ではボランティア解説員が自己の体験に学習成果を加えて解説することができる。シリウスで実施されている健康都市大学の市民講師のイメージに近い。

▼解説は団体利用の際におこなっている。学校の場合は必ず実施するが、一般団体の場合は希望制である。

□一般団体への解説は累計何名くらいを対象に実施したか。

▼今年度の一般団体への解説は３０団体のうち１団体くらいである。

□解説希望が少ないのはなぜか。解説を実施している旨がわかりづらいのか。団体が消極的なのか。

▼一般団体は自然に関心を持っている団体が多く、自分たちで自由に見学したいという希望を持っている。解説を希望するかどうかは受付時に口頭で確認している。

□解説等の活動は継続が大事である。短期的に効果があらわれなくても、繰り返していると来園者に「聞かないと損」といったような意識がうまれる。

【来園者増に向けた取り組み③：その他】

□施設で生活している高齢者の方々に民家園の行事を周知してはどうか。そのような施設ではレクリエーションとして実施する行事の選定に苦慮していることがある。施設側は地域とのつながりを持っていないことも多いので、こちらから声をかけると施設にも喜ばれるのではないか。

□外国籍の人々への周知を積極的におこなってはどうか。市域には多くの外国籍の人が生活しており、その人たちは古民家等に興味を持っていることが多い。せっかく作成している英語版ワークシートの配布部数も少ないので、厚木飛行場やキャンプ座間な

どの広報をつうじてチラシ等を配布してもらってはどうか。

□2～3 月は寒いので一般的には来園者数が落ち込む季節だと思うが、民家園にはカワヅザクラを目当てに多くの来園者があるという。そのような目玉となる自然をほかにも園内に取り入れられないか。季節の花々を楽しみ、植物の実りを感じられるような工夫をしてはどうか。

□雨天でも見学できる展示施設は欲しいが簡単には実現できないだろう。文化財保管施設に多く所蔵されている民具資料をうまく古民家内に展示して、雨天でも楽しめるようにしてはどうか。

□クワやスキ等の民具資料はただ置いてあるだけだと使用法がわからない。使っている写真をあわせて展示する等の工夫が必要。

【その他の意見等】

□郷土民家園で実務にあたっている学芸員の意見は事業実施の場面等できちんと反映されているか？

▼されている。

□良い雰囲気の職場だと思うので、学芸員自らどんどん園や事業の魅力を発信して運営にあたってほしい。

□古い家庭には昔の写真がまだたくさんのこっている。『大和市史研究』に掲載されている写真特集ももっと市民の人に見てもらえるように小冊子にしたり市勢情報にのせたりすると良い。民間タウン紙は地域の祭り等の情報をこまめにのせているが、昔の大和の写真を紙面で連載するのも良い。若い人は理解が早くパッと目にしたものを覚えているので、後に来園して民家や展示等を見たときに、写真を思い出して理解が深まることがある。

※議事（１）終了後、指定管理者は退席。

（２）令和元年度文化財保護事業の報告について

△事務局より令和元年度文化財保護事業の概要を報告（資料３－１）。「令和元年度　文化財保護事業の予定」、資料３－２「大和市指定文化財一覧」、資料３－３「郷土民家園事業予定」について説明。

【総括】

□少ない人員で多岐にわたる事業を実施している。委員の意見を参考にして、今後も事業にあたってもらいたい。

【市史分野の歴史的公文書収集について】

□歴史的公文書収集とはどういうものか。

△保存年限を過ぎて廃棄される市役所の公文書のうち、将来の市史編さん等のための基礎資料となるものを収集している。

□どこにどれくらいの数量を保管しているのか。

△旧市立図書館の建物の地下書庫に累計約３，０００箱を保管している。

□資料の年代はどれくらいか。戦前のものはあるか。
△議会の議事録等は戦前の資料も一部あるが体系的な収集はしていない。体系的な収集は昭和の終わりごろからはじまっている。

【戦争時の代用品について】
□寄贈を受けた資料の中に「戦闘機の燃料タンクで作ったタライ」とあるが、市が収蔵している資料の中に戦争中の代用品はあるか。戦中から戦後にかけては物資が不足し竹で作ったヘルメットや、パラシュートの絹でつくった袋や衣類等があった。市内の古い家にはまだあるのではないか。収蔵庫の収容量は限界に近いということだが、そのような資料は広報等で市民に呼びかけて集めてはどうか。
△収蔵品に混じっているかもしれないが､代用品という観点では収集していない｡軍服、配給切符、引揚証明書等の戦争関係資料は、過去に平和事業の一環で集めたものを収蔵している。
□代用品には焼き物で作ったボタンや障子や雨戸の戸車等もある。復員兵は軍靴を手直しして戦後も使っていた。このような資料も集めると良い。
□戦闘機の燃料タンクをどのように入手したのだろうか。
△寄贈者の父親が入手したもの。寄贈者の話では終戦直後に引地川の谷に廃棄されていた旧日本軍機の残骸から入手したようだ。

【基地の歴史に関する案内板や基地関連資料について】
□立川市にもかつて基地があったが、現在、基地の歴史に関する表示や案内板がないことが課題になっている。マッカーサーが降りたのは厚木飛行場なので、大和市も同様の案内板の設置を考えなければいけない。
□相模大塚駅周辺の飲食店の看板は資料として収蔵していないか。
△写真はあるが、実物は収蔵していない。
□米軍ハウスも残っていれば文化財になり得る。
□都内の旧ＧＨＱ本部の建物はマッカーサーが当時使っていた部屋を保存している。
△厚木基地内の米軍エリアには旧日本軍が建設した建物がいまも残っている。米軍も軍属の専門家を入れて調査や保護について考えているようだ。
□大和駅前の銀座通りにはかつて家具屋と電気屋が多くあった。３か月交代で厚木基地にやってくる米兵がみんなベッドを注文したので家具屋が繁盛したようだ。電気屋はステレオの組み立て販売で繁盛したらしい。米兵が連れている女性の服が未舗装道路の泥のはね等で汚れるとすぐ服を買い与えていたので洋服屋も繁盛したそう。このような基地にまつわる事象は現在からは想像もつかないため調査して記録を保存する必要がある。
□座間キャンプも同じ状況だった。昭和３０年代は洋服屋が多くあり、日本人お断りのバーなどが林立していた。
□ＮＨＫの番組でよく見る、マッカーサーが厚木飛行場で飛行機からおりて横浜に向かう映像には市域が映っているのではないか。
□古い映画の中にも市域が登場するものがある。そのような映像の複製を収集してはどうか。
□家庭で死蔵している８ミリフィルムもたくさんあるだろう。

□立川では基地反対運動の関連資料も集め始めている。
□基地関連資料は７０年ほど前の古い資料なのでチャンスをとらえて収集を検討すると良い。

## ３　その他

【市指定文化財の管理・所有者等からの指定解除要望について】

△市指定史跡名勝天然記念物のケヤキ（下和田）の所有者から指定解除を希望する旨を伝えられている。高木なので剪定等の維持管理が負担となっている。敷地内にある木なので、家の建築等の土地利用にも制限を受けてしまっている。今すぐではないが、将来の伐採も視野に入れて指定を解除しておきたいとのこと。
△市指定無形民俗文化財の福田神社囃子・獅子舞の保存会が令和２年３月末をもって解散する旨を伝えられた。構成員が減少しているうえ高齢化しており練習もできない状態。地域で守り伝えてきた芸能なので、他の地域からの構成員の受け入れには消極的。地元のお祭り等での囃子はしばらく続けるが、指定時の演目ももはや演奏できないので、文化財の指定は解除してほしいとのこと。
△ここ３年間でかなり詳細な映像を撮影しているので記録保存はできている。
△無形民俗文化財としての解除はやむを得ないとして、代わりに使用していた道具等を新たに有形民俗文化財として指定する事例はあるか。
□２年ほど前に千葉県内で事例がある。
□指定解除ではなく中断という手法もある。２５年中断した後に復活せず、結局指定解除になった例もあるので注意が必要だが、復活した場合の再指定も容易だろう。
□無形民俗文化財で使用していた道具類を有形民俗文化財に指定することは地域のアイデンティティを保持するうえでも有効だが、指定解除後も一部の道具を使用し続ける場合は注意が必要。指定文化財の道具を使い続けた結果すべて滅失した事例もある。
□東京都大田区では、保存会だけでなくＰＴＡ等の地域組織、子ども、女性、地域の新住民等も参画させて、街おこしの一環として地域ぐるみで民俗芸能活動をおこなっている。宗教的には失われるものもあるだろうが、そこから新たな地域文化として再生していくかもしれない。子どもは念仏鉦をたたくのを面白がっているようだ。文化財も変質するものである。地域のこれからを考えながら組織づくりをしてはどうか。
□お囃子は人気があり、新住民の参加例も多く聞く。
□「大和阿波踊り」はなぜ盛んなのかを研究するとよいか。
□愛川町では、域内の高校の生徒を民俗芸能に参加してもらったところ、興味をもってくれて活動が一時期盛んになったが、学生が卒業したら域外に散ってしまった。
□小学校の郷土教育等ともうまく結びつくとよい。
□福田地域では廻り地蔵の風習も無くなり地蔵像や講中道具が市の有形民俗文化財になった。昔ながらの住人の連携が薄れているのかもしれない。
□かつては失われそうな民俗芸能を保存するために多くの保存会が組織されたが、現在は保存会そのものが消滅していっている。
□委員の意見を参考に文化財の保護にむけた検討を続けてほしい。